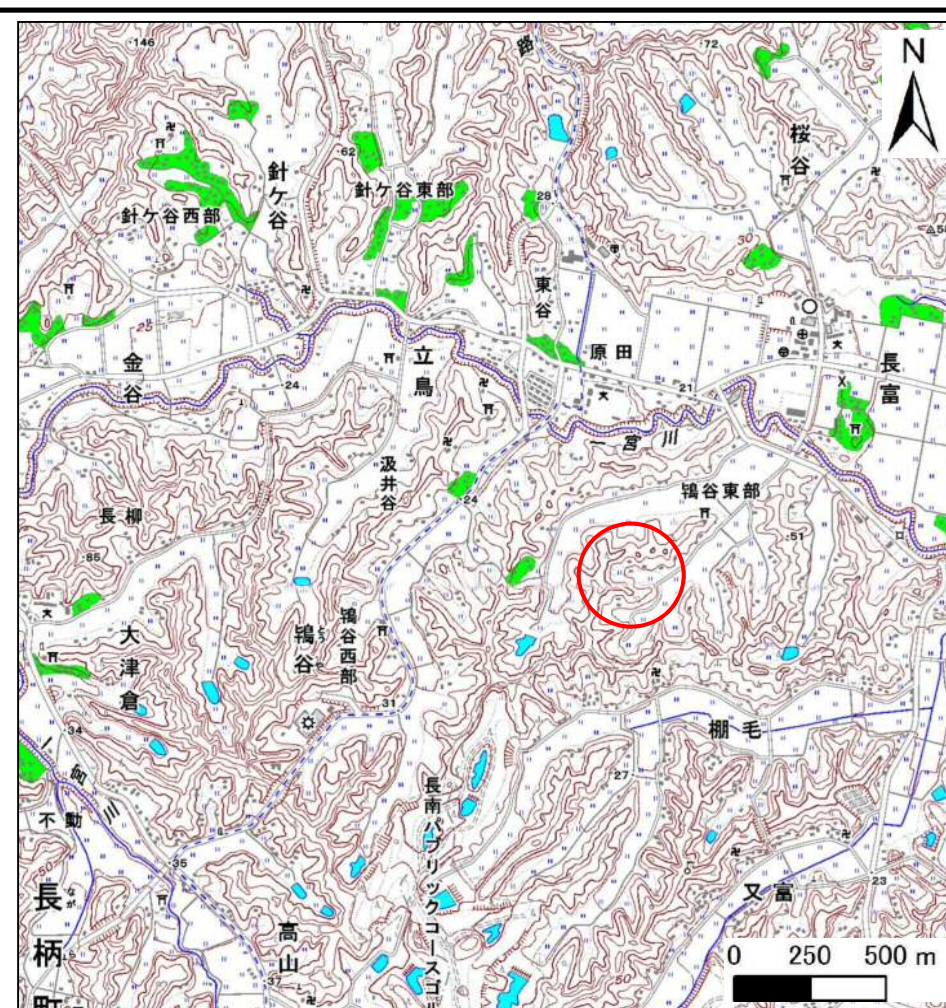
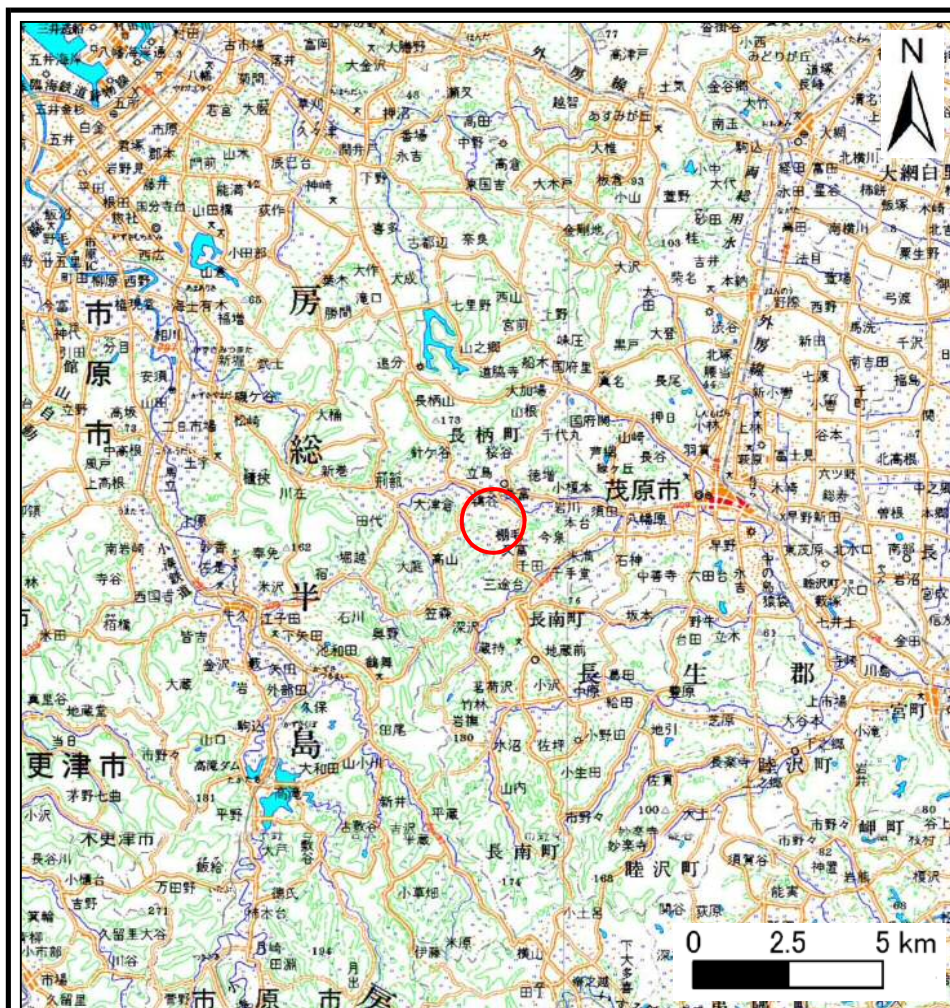


## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



様式1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類  
箇所番号  
箇所名  
所在地

急傾斜地の崩壊  
Ⅱ-3443  
鴉谷9

千葉県長生郡長柄町鴉谷鴉谷東部

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情複、第727号)



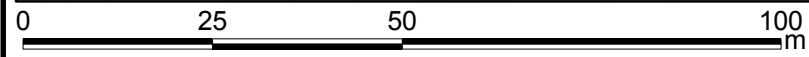
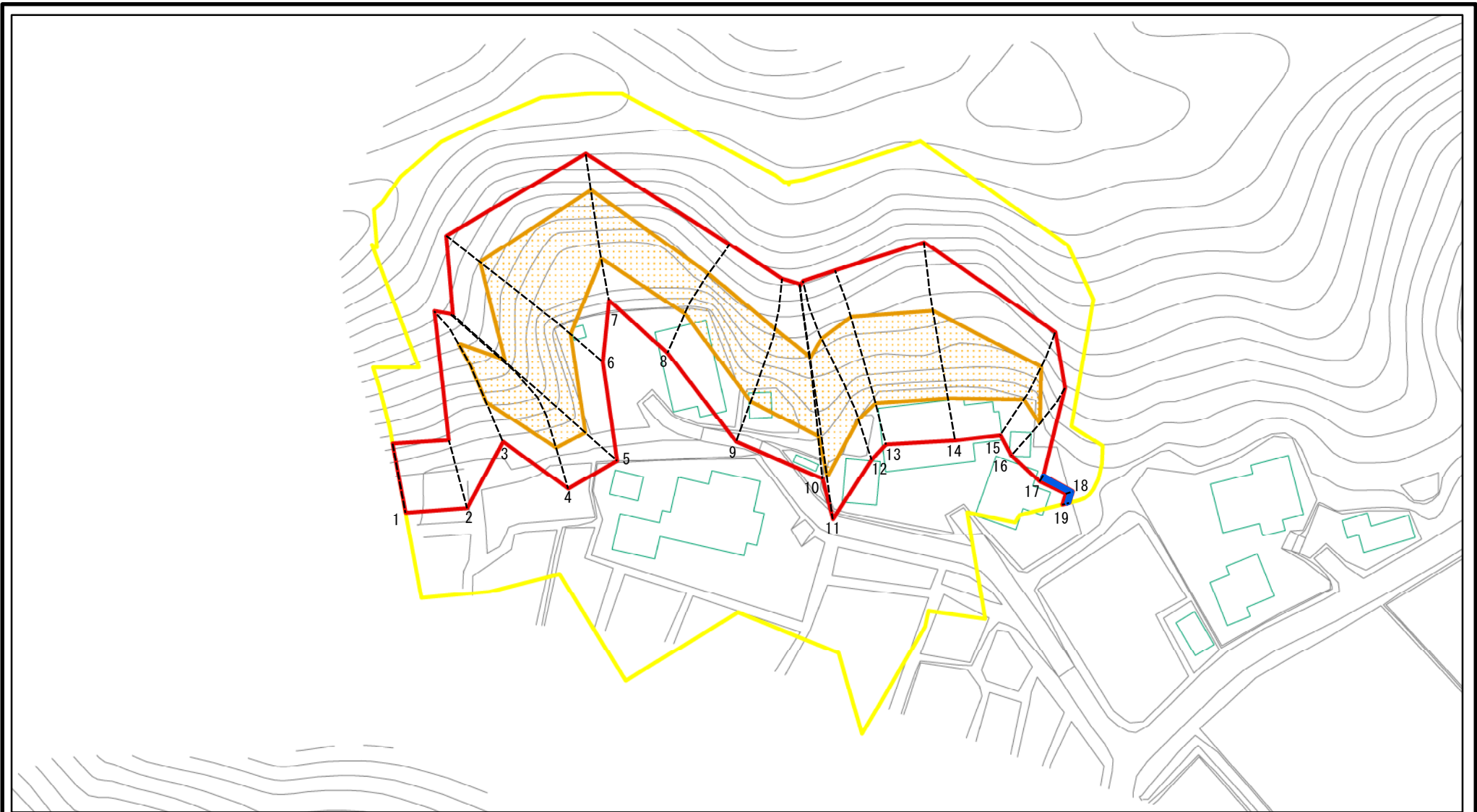
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



0 25 50 100  
m

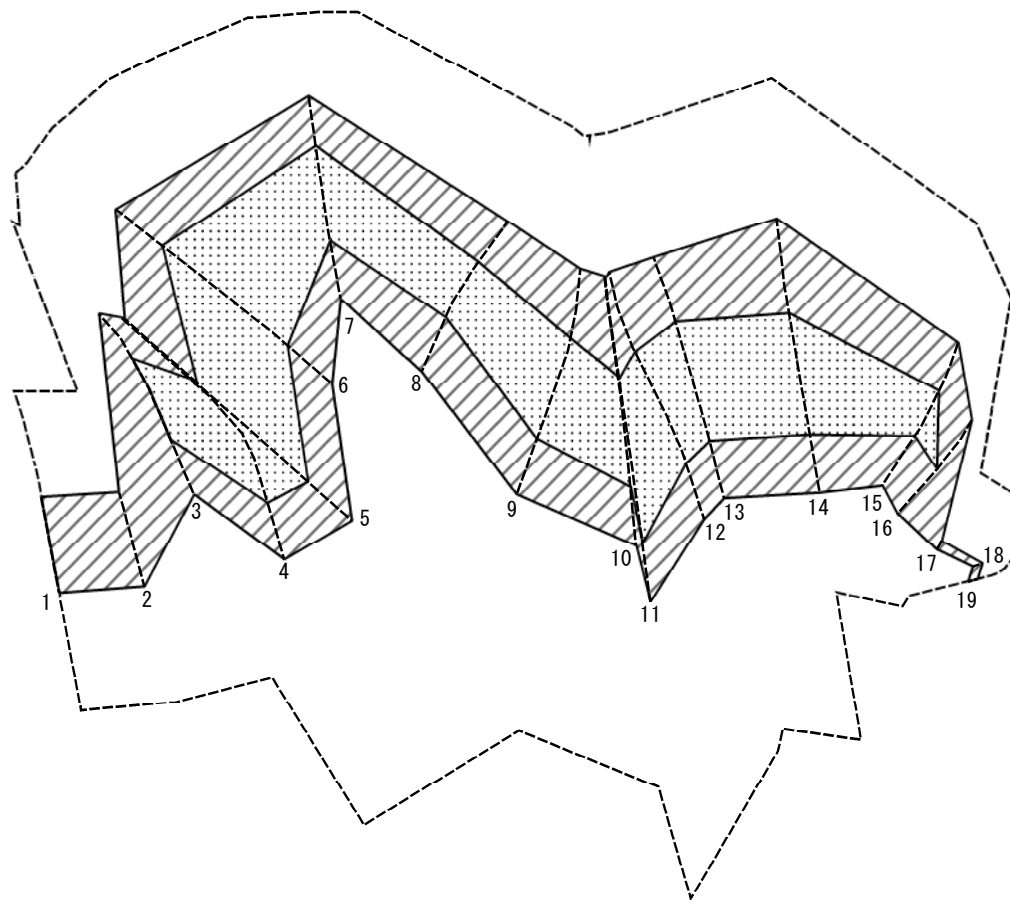
<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3443
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第639号 千葉県告示第640号	箇所名	鴫谷9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成28年12月27日	所在地	千葉県長生郡長柄町鴫谷鴫谷東部	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3443
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第639号 千葉県告示第640号	箇所名	鴫谷9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成28年12月27日	所在地	千葉県長生郡長柄町鴫谷鴫谷東部	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



0 25 50 100  
m

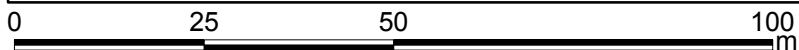
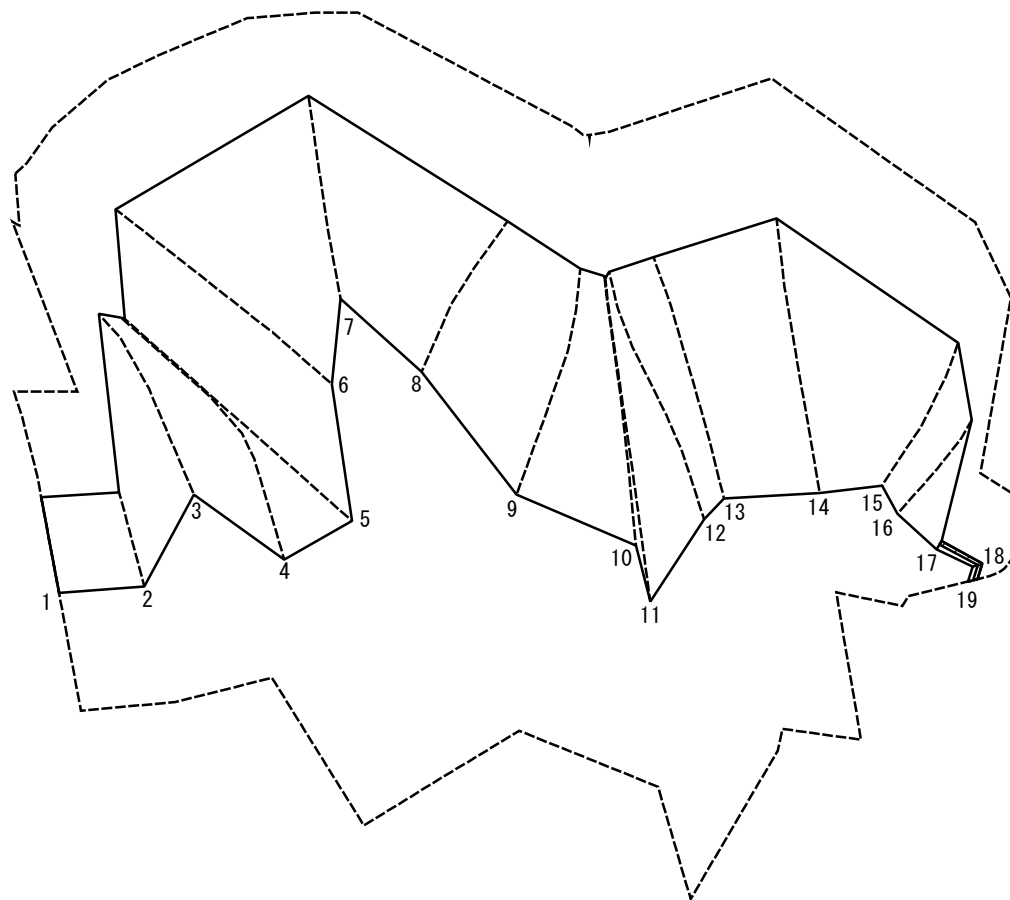
様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:移動〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3443
告示番号	千葉県告示第639号 千葉県告示第640号	箇所名	鴫谷9
告示年月日	平成28年12月27日	所在地	千葉県長生郡長柄町鴫谷鴫谷東部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:堆積〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3443
告示番号	千葉県告示第639号 千葉県告示第640号	箇所名	鶯谷9
告示年月日	平成28年12月27日	所在地	千葉県長生郡長柄町鶯谷鶯谷東部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	91.60	1.00	-	-	13.92	2.60	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	13.92	2.60	~								
3 ~ 4	130.12	1.00	100.00	1.00	-	-	12.99	2.43	~								
4 ~ 5	125.09	1.00	100.00	1.00	-	-	12.99	2.43	~								
5 ~ 6	141.42	1.00	100.00	1.00	-	-	14.12	2.64	~								
6 ~ 7	141.42	1.00	100.00	1.00	-	-	14.12	2.64	~								
7 ~ 8	134.88	1.00	100.00	1.00	-	-	13.87	2.59	~								
8 ~ 9	127.50	1.00	100.00	1.00	-	-	13.87	2.59	~								
9 ~ 10	126.90	1.00	100.00	1.00	-	-	12.84	2.40	~								
10 ~ 11	123.53	1.00	100.00	1.00	-	-	12.84	2.40	~								
11 ~ 12	124.44	1.00	100.00	1.00	-	-	13.15	2.46	~								
12 ~ 13	130.68	1.00	100.00	1.00	-	-	13.63	2.55	~								
13 ~ 14	130.68	1.00	100.00	1.00	-	-	13.63	2.55	~								
14 ~ 15	121.29	1.00	100.00	1.00	-	-	12.92	2.42	~								
15 ~ 16	121.05	1.00	100.00	1.00	-	-	12.90	2.41	~								
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
17 ~ 18	-	-	0.53	1.00	36.38	6.80	16.05	3.00	~								
18 ~ 19	-	-	0.25	1.00	36.38	6.80	16.05	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3443
	告示番号	千葉県告示第639号 千葉県告示第640号	箇所名	鶉谷9
	告示年月日	平成28年12月27日	所在地	千葉県長生郡長柄町鶉谷鶉谷東部